

部 長 各 位

総 務 部 長

令和3年度予算見積事務取扱要領について

現下の新型コロナウイルス感染症拡大は経済・社会に大きな影響を及ぼし、本市財政に与える影響は大きなものになります。このような状況において本市の令和3年度の予算編成は、大変厳しいものとなりますが、一方で従来からの事業の見直しとリスクに強い新たな施策展開を図る、将来を見据えた転換点としての年度とすることが求められます。

本日示す令和3年度予算見積事務取扱要領については、来年2月に市長選挙が予定されていることから、原則として一般行政経費を中心とした骨格予算での編成について示すもので、新規事業や重点施策等への考え方については選挙後に決定される市政方針に基づき、後日通知します。

1 経済の動向と国の状況

国は「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた現下の経済財政状況について、『感染症拡大による我が国経済への影響は甚大であり、これまでに経験したことのない正に国難とも言うべき局面に直面した。我が国経済は、総じてみれば、極めて厳しい状況にある。』としています。

そのうえで先行きについては、『感染症拡大防止策を講じつつ、社会経済活動レベルを段階的に引き上げていく中で極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。』とし、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を打ち出しています。

また、今回の感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来の姿の基本的方向性として、『変化を取り入れ、多様性をいかすことによりリスクに強い強靱性を高めながら、我が国の持つ独自の強み・特性をいかした「新たな日常」を構築していく。それを通じて国民の一人一人が生活の豊かさを実感できる「質」の高い持続的な成長の実現に取り組む』としています。

2 本市の財政状況と今後の見通し

今日まで、合併効果を最大限にいかしながら財政構造の改善に努め、各種財政指標を注視した健全な財政運営に努めてきました。

令和元年度一般会計決算において、市の財政状況を示す実質公債費比率及び将来負担比率などの財政健全化指標は、国が定める早期健全化基準を下回っており、健全な状況にあります。

しかし、歳入においては、市税全体では増加したものの法人市民税は税制改正に加え、企業の業績の影響もあり大きく減少しています。また、歳出においては、人件費をはじめ、扶助費、各種施設に係る維持管理経費など、經常経費の予算総額に占める割合は依然として高く、さらなる財政の硬直化を懸念しており、財政運営の健全化や弾力性の維持が課題となっています。さらには、新たな課題である新型コロナウイルス感染症対策や地方創生への取組をはじめ、少子高齢化対策や都市基盤の整備、施設の長寿命化対策など取り組むべき課題は山積しています。

今後の見通しとして、税収は、新型コロナウイルス感染症の影響や今後の人口減少下において減収は明らかな状況にあり、普通交付税についても合併特例期間

が令和2年度で終了するなど、各種事業を推進する環境がより一層厳しさを増していくことが見込まれます。

こうした本市の財政状況を職員自らが認識し、本市が将来に亘って持続可能な行政運営を行っていくために、限られた財源を有効に活用し、市民にとって真に必要な予算編成を行うこととします。

決算の状況及び中期財政推計

1 歳入

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
地方税	16,527	16,868	16,229	16,727	16,987	17,145	16,526	16,243	16,202	16,175	16,231
地方譲与税	326	343	340	339	341	350	374	361	361	361	361
各種交付金等	1,493	2,357	2,077	2,259	2,436	2,622	2,943	3,024	3,024	3,024	3,024
地方交付税	12,008	11,979	11,012	11,158	10,875	10,963	10,400	10,304	10,293	10,188	10,175
国・県支出金	8,578	8,948	9,220	9,659	9,192	10,156	9,136	9,361	9,757	9,254	9,159
分担金・負担金	309	291	241	242	196	161	111	80	82	89	183
使用料・手数料	770	732	760	766	780	646	480	476	486	477	487
財産収入	131	435	161	360	224	263	127	90	74	70	65
寄附金	10	54	229	351	413	439	403	459	480	504	529
繰入金	1,525	125	1,723	405	1,464	1,146	3,739	4,145	3,667	3,347	3,393
繰越金	1,187	2,213	1,795	1,926	1,644	1,861	200	---	---	---	---
諸収入	1,785	1,420	1,338	1,419	1,292	1,356	1,332	1,250	1,273	1,240	1,214
地方債	5,861	5,724	6,354	4,517	5,053	3,933	4,029	3,607	3,424	3,816	3,659
合計	50,510	51,489	51,481	50,129	50,897	51,041	49,800	49,400	49,123	48,545	48,480

※中期財政推計中の年度は、便宜上、和暦（令和・平成）で表示している。

※各種交付金等には、各種県税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金が含まれる。

※コロナウイルス感染症に伴う収入への影響は加味していない。

2 歳出

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
人件費	7,166	7,261	7,188	7,086	7,419	7,488	9,065	8,856	8,859	8,774	8,925
物件費	6,930	7,254	7,654	7,452	7,456	7,676	7,523	7,744	7,694	7,587	7,617
維持補修費	90	111	150	119	97	107	206	256	216	178	199
扶助費	8,430	8,687	9,106	9,457	9,374	9,711	9,738	9,821	9,856	9,904	9,946
補助費等	5,360	5,371	5,347	6,659	7,349	7,155	6,784	6,804	6,793	6,769	6,763
投資的経費	8,336	7,429	8,321	6,322	6,480	5,748	4,939	4,279	4,134	4,084	3,942
公債費	5,732	5,830	5,937	6,197	5,906	6,174	6,352	6,130	6,004	5,596	5,455
積立金	958	2,089	396	615	513	589	516	610	633	698	714
投資・出資・貸付金	21	15	14	19	25	53	120	90	88	79	24
繰出金	5,274	5,651	5,443	4,561	4,417	4,619	4,557	4,810	4,846	4,876	4,895
合計	48,297	49,698	49,555	48,486	49,036	49,320	49,800	49,400	49,123	48,545	48,480

経常収支比率	83.6	85.5	90.8	88.9	88.9	88.6
--------	------	------	------	------	------	------

注1 令和元年度までは決算額。令和2年度以降は計画額（令和2年度は当初予算）。

経常収支比率は令和元年度までの確定分のみ記載。

令和3年度予算：総額目途 494億円

3 予算編成に向けての基本的な考え方

(1) 骨格予算の編成

令和3年度予算の編成に当たっては、来年2月に市長選挙を控えていることから当初予算においては一般行政経費を中心とした通年予算としての骨格予算を編成することとし、選挙後に政策的経費等を盛り込んだ「肉付予算（6月補正予算）」を編成します。

(2) 総合計画の実現

本市においては、総合計画に定める将来像「うるおいとにぎわいのまち」の実現に向け、鈴鹿山脈から琵琶湖まで広がる豊かな自然や万葉の時代から綿々と受け継がれてきた歴史、文化などの地域資源に磨きをかけるとともに、将来を見据え、福祉、環境、農業などの分野で様々な取組を進めてきました。

令和3年度は、第2次東近江市総合計画前期基本計画の最終年に当たることから、これまでの取組について評価するとともに、「うるおいとにぎわいのまち」の実現に向け一つ一つの事業の有用性を見極め、本市の多様で豊かな地域資源を最大限いかしつつ、誰もが安心して健康で明るく暮らしていることを実感できるまちを目指した予算編成に取り組むこととします。

(3) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

人口減少社会の中で、少子化や若い世代の転出超過などの課題に立ち向かうため、平成27年度に「東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の特色をいかした取組を進めてきた結果、地方創生の意識や取組は確実に地域に根付いてきています。こうした中で、昨年度に第2期東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところであり、令和3年度予算では、第2期総合戦略を柱とした施策の重点化を図るとともに地方創生の実現に向けて更に挑戦することとします。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症拡大による市民生活への影響や課題に対して必要な対策を講じるとともに、これまで実施してきた事業についてもその内容を精

査し、見直しを図ることとします。

(5) 「施策の推進」と「財政の健全性」の両立

これまで進めてきた地方創生の取組はもとより、多様で豊かな地域資源を最大限いかした施策を継続発展させるとともに、コロナ危機を一つの転換点として、リスクに強い施策の展開が必要です。また、限りある財源を有効に活用する中で、将来世代に過度の負担を残さないよう十分留意して各種施策を進める必要があります。これまでも増して施策の選択と集中を徹底させることにより、「施策の推進」と「財政の健全性」の両立を図ることとします。

(ア) 枠配分方式による予算編成と部内調整機能の強化

昨年度に引き続き、経常的経費を対象に枠配分方式を採用します。別途通知する概算見積りにより提出された要求額を元に削減する額を算定し、一般財源を各部に配分することとします。各部においては、部局横断的な対応により、市民ニーズや費用対効果などを勘案し調整を行ってください。また、ゼロベースからの見直しや優先度により事業の取捨選択を行うなど、部内調整機能の強化に努めてください。

(イ) 働き方改革への対応

働き方改革を推進するための、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現に取り組むとともに、コロナ危機を転機として、ICTやAI等の活用など、これまでの手法にとらわれない新たな発想と視点をもって業務の効率化に取り組んでください。

(ウ) 市民協働の推進

多様化、複雑化する市民ニーズを迅速に読み取り、その解決に向け、協働の視点で市民や地域の多様な主体と連携し、それぞれの強みをいかして課題解決に取り組んでください。

(エ) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

公共施設等については、「東近江市公共施設等総合管理計画」個別施設計画を策定中ですが、将来の修繕・更新費用の平準化や機能の集約・統合等の検討

を進めてください。また、インフラ施設については、計画的な整備、長寿命化の推進、適切な維持保全を目指すこととしており、安全確保を最優先に将来負担を考慮した計画的な維持管理に努めてください。

4 特別会計・企業会計における独立採算制の原則の確保

(1) 特別会計については、積み上げによる要求とするが、特別会計の設置目的に応じて会計間の経費負担の適正化を図るとともに、一般会計からの繰入金については、繰出基準に基づくものに限るなど真に必要な額を計上してください。また、使用料等の見直しに努めるとともに、必要最小限の経費を計上するなど事務費の節減や合理化に努めてください。

(2) 企業会計については、独立採算を前提に経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の節減に努めつつ長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めてください。また、一般会計からの繰入金については、繰出基準を明確にし、基準外繰出の削減に努めてください。

5 予算編成スケジュール

